

建築協定委員会のフロー

- ① 建築主様から事務局へ近隣説明会の申込み（申込時期によりましては、近隣説明会迄1ヶ月以上を要しますので、ご注意ください。）

- ② 建築協定委員による事前相談（毎月、第2木曜日か次の土曜日、8月は不開催、詳しくは、お知らせに掲載しています、建築事前相談会及び近隣説明会の日程にてご確認ください。）

☆建築協定運用指針 / 事前相談→代理人のみでも可

事前相談会での提出物

1. 現況図 敷地求積図
2. 造成計画図
3. 建築計画図
4. 外構計画図
5. 緑化計画図

- ③ 理事会へ報告、内容の確認（理事会の開催日程につきましては、お知らせに掲示していますので、ご確認ください。）

- ④ 近隣説明会の開催（毎月、第2木曜日か次の土曜日、8月は不開催、詳しくは、お知らせに掲載しています、建築事前相談会及び近隣説明会の日程にてご確認ください。）

☆着工の30日前、建築主の出席を求めます。

近隣説明会での提出物

- 前記、1～5の書類
6. 平均地盤面算定図
 7. 建築面積図
 8. 外観パース
 9. 模型
 10. その他補足資料

- ⑤ 建築工事協定書の締結、近隣へ工事着工挨拶（工事着工7日前）

- ⑥ 着工

(例)

3月1日 事務局へ近隣説明会の申し込み

3月第2木曜日又は次の土曜日 建築協定委員会による事前相談開催

3月末土曜日 理事会へ報告、内容の確認

4月第2木曜日又は次の土曜日 近隣説明会の開催

工事着工7日前までに、建築協定書の締結、近隣へ工事着工挨拶

工事着工

◎上記の例は、最短の日程で理事会の開催時期によりましては、もう1か月以上かかる場合もありますので、ご了承ください。